

岐阜市公告第 121 号

岐阜市放課後児童クラブ運営業務委託（鷺山・木田）事業者選定に係る
公募型プロポーザル手続の開始について

岐阜市放課後児童クラブ運営業務委託（鷺山・木田）事業者選定に係る公募型プロポーザルを別紙「岐阜市放課後児童クラブ運営業務委託（鷺山・木田）事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領」のとおり実施するので、公告します。

令和8年7月3日

岐阜市長 柴橋正直

